

令和4年度第3回甲種防火管理新規講習実施要領

伊達地方消防組合消防本部

1 講習の目的

防火管理者として必要な資格を取得させるため、甲種防火管理新規講習を開催します。

2 講習の日時・場所・定員

講習日時		講習会場	募集定員	申込期間
第3回	1日目	伊達地方消防組合 消防本部多目的ホ ール	20名	令和5年1月16日 (月) から 令和5年2月10日 (金) まで
	2日目			令和5年2月17日(金) 9時から12時まで

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、日程の変更・中止等する場合があります。

3 受講対象者

資格等の制限はありません。

4 科目免除

消防設備点検資格者及び自衛消防業務講習修了者は、講習科目の一部が免除されます。詳しくは下記の消防署までお問い合わせください。

5 受講申込方法等

(1) 申込方法等

受講申込書に必要事項を記入し、最寄りの消防署に提出してください。

※ 受講申込書は最寄りの消防署で配布するほか、伊達地方消防組合ホームページ
(<http://www.date119.jp/>) からダウンロードすることもできます。

(2) 受講料 無料 (ただし、別途テキスト代 (5,000 円) が必要となります。)

講習で使用するテキストは、伊達地方消防設備協会が提供します。講習当日 (1日目) の受付時に現金で納入してください。テキストは講習会場で配布します。

なお、受付後におけるテキスト代の返還は申し受けませんのでご了承ください。

6 講習修了資格

講習会の全過程を修了した受講者には、修了証を交付します。

(講習時間が不足する場合には交付できないことがあります。)

7 その他

- (1) 筆記用具、昼食等は、各自準備してください。
- (2) 車でお越しの方は、講習会場敷地内北側駐車場をご利用ください。
- (3) 新型コロナウイルスの感染状況によっては、講習会の開催を取りやめることがあります。
- (4) 新型コロナウイルス感染症対策として、講習会場入室時に検温を実施します。
37.5度以上の発熱のある方又は風邪症状がある方については、受講を控えていただきます。
- (5) マスク（不織布）の着用及び手指の消毒にご協力願います。
- (6) お問い合わせは下記の消防署までお願いします。

【講習会場案内】



【問い合わせ先】

消防本部予防課		024-575-0181	
中央消防署（保原町）		024-575-4101	
東分署（霊山町）	024-586-1254	西分署（桑折町）	024-582-3190
南分署（川俣町）	024-566-2145	北分署（梁川町）	024-577-1244

